

長野市立地適正化計画（検討案）

第 1 章 ～ 3 章

令和 8 年 4 月 23 日（木）

第 8 回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

長野市立地適正化計画

目 次

第1章	はじめに.....	1
1	立地適正化計画策定の目的.....	1
2	これまでの経過と令和8年度改定の趣旨.....	1
3	立地適正化計画の制度概要.....	2
4	計画の前提.....	4
4-3	立地適正化計画の位置づけ.....	4
4-3	目標年次.....	4
4-3	対象区域.....	5
第2章	長野市の現況と改定の方向性.....	6
1	持続可能な都市構造形成の観点からみた市街地の状況.....	6
1-3	人口減少・高齢化と市街地の拡大.....	6
1-3	自動車利用と公共交通の状況.....	8
1-3	人口減少下における都市のストック（都市インフラや住宅など）.....	9
1-3	災害ハザード.....	10
2	令和4年度改定の立地適正化計画の達成状況.....	13
2-1	本計画の基本方針と数値目標（評価指標及び成果指標）について.....	13
2-2	評価指標（アウトプット指標）の中間評価.....	14
2-3	成果指標（アウトカム指標）の中間評価.....	15
第3章	立地の適正化に関する基本的な方針.....	16
1	長野市が目指す都市構造.....	16
2	立地適正化計画における誘導のターゲット.....	17
3	都市機能と居住の誘導方針.....	19
3-3	コンパクトな市街地を形成するための居住の誘導.....	19
3-3	拠点の特性に応じた多面的な都市機能の誘導.....	19
3-3	土地利用と連携した公共交通網の充実と利便性の向上.....	19
第4章	各誘導区域及び誘導都市機能（施設）.....	20
第5章	防災指針.....	20
第6章	誘導施策.....	20
第7章	数値目標と評価方法.....	20

第1章 はじめに

1 立地適正化計画策定の目的

本市の都市計画に関する基本的な方針である「長野市都市計画マスタープラン」（令和9年〇月改定）では、本格的な人口減少で市街地の人口密度や都市機能の低密度化が進行しつつある状況に対し、集約型都市構造の形成により将来も快適に暮らし続けられる長野市の実現を図ることとしています。本計画はこれらを強力に推し進めるため、都市機能や居住の誘導を図ることを目的として策定します。

2 これまでの経過と令和8年度改定の趣旨

平成26年5月に都市再生特別措置法の改正により「立地適正化計画制度」が創設されたことを受けて、本市は最初の「長野市立地適正化計画」を平成29年3月に策定しました。その後、令和2年の法改正を受けて令和4年9月に防災指針の位置づけを行うための一部改定を行いました。そして令和8年度に計画の目標年次を迎えたことから、上位計画である長野市都市計画マスタープランの改定と合わせて、計画を改定することとしました。

計画の改定では、前計画の計画期間中に生じた本市を取り巻く社会経済情勢の変化と、計画に定めた目標値に対する達成状況を踏まえ、「本市の活力を牽引する拠点形成につながるインセンティブの強化」「生活利便性の維持・向上につながる居住の誘導」「災害リスクを回避するための居住の誘導」の3つの視点から計画内容の見直しを行いました。

■ 改定の方向性（※計画の内容が固まった段階で精査予定）

1. 本市の活力を牽引する拠点形成につながるインセンティブの強化

都市計画マスタープランで掲げる都市拠点、地域拠点を形成するため、これまで取り組んできた誘導施策等を検証し、インセンティブの強化を図る視点から施策を検討します。

2. 生活利便性の維持・向上につながる居住の誘導

生活利便性を特に維持・向上すべきエリア（公共交通の徒歩圏や生活拠点等）を中心とした範囲に居住の誘導を図ることを意図して、重点的な居住誘導の方策を検討します。

3. 災害リスクを回避するための居住の誘導

災害リスクについて客観的な評価を行い、見直しの必要性を明確にしたうえで、居住誘導区域の適切な範囲について検討を行います。

3 立地適正化計画の制度概要

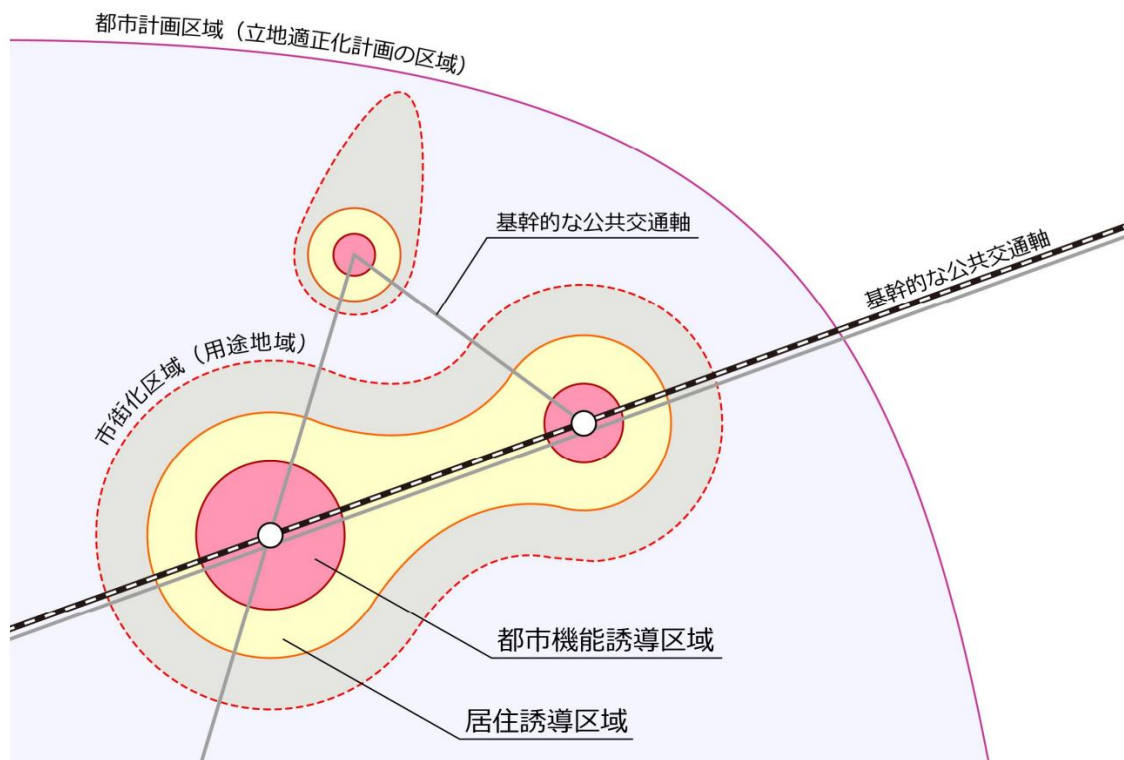
人口減少、少子高齢化や、近年の激甚化・頻発化する自然災害など、目まぐるしく社会情勢が変化する中、将来においても誰もが安全安心で快適な生活を送ることができる社会を実現すること、また経済面及び行財政面において持続可能な都市経営を実現していくことが課題となっています。

こうした中、長野市は医療・福祉施設、商業施設などの生活利便施設や居住地等がまとまって立地し、誰もが公共交通などにより生活利便施設にアクセスできる集約型都市構造の形成を目指しています。その実現に向けて、コンパクトなまちづくりと公共交通によるネットワーク化など、都市の「骨格構造」と「誘導指針」を定めたものが立地適正化計画です。

立地適正化計画は、都市計画法の市町村マスタープランの一部とみなされることから、本マスタープランが目指す都市構造、土地利用の方針、地域別構想などとの整合を図り策定します。

立地適正化計画に定める主な事項を次のページで説明します。

■ 立地適正化計画制度のイメージ



出典：立地適正化計画の手引き【基本編】（国土交通省）

(1) 都市機能誘導区域

都市機能誘導区域は、「**医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点等に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供が図られるように定める区域**」です。

また、誘導施設とは、都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設※のことを言います。

※医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものをいう。（都市再生特別措置法第81条第1項）

(2) 居住誘導区域

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、「**居住を誘導すべき区域**」です。市街化調整区域や災害が想定される一部の区域には定めません。

(3) 防災指針

防災指針は、「**居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針**」であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものです。

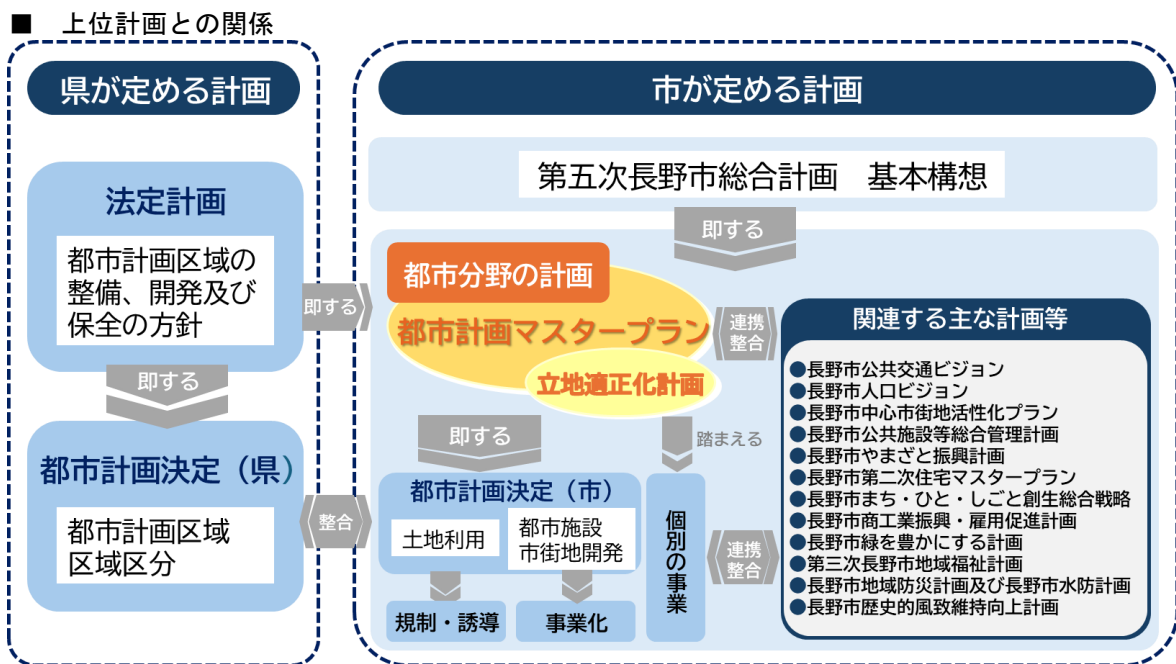
(4) 誘導施策

誘導施策は、居住誘導区域、都市機能誘導区域への「**居住や都市機能の誘導を図るため、財政上、金融上、税制上の支援措置等**」です。市民及び民間事業者への支援を積極的に実現できるよう、誘導施策には国による支援措置と市独自の施策があります。

4 計画の前提

4-3 立地適正化計画の位置づけ

本計画の上位計画には「長野市総合計画」と、長野県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）があります。さらに、これらの計画に即し、都市計画に関する基本的な方針を示したものが「長野市都市計画マスタープラン」です。本計画は、都市計画と公共交通の一体化の実現のために講ずるべき施策を盛り込んだ包括的な計画であり、「長野市都市計画マスタープラン」の一部に位置づけられます。



4-3 目標年次

本計画では、令和9（2027）年を基準年として、概ね10年後の令和18（2036）年を目標年次とします。なお、本計画の目標年次は、長野市都市計画マスタープラン（令和9（2027）年改定）の中間目標である令和18（2036）年にあわせています。

立地適正化計画の目標年次：令和18（2036）年度

4-3 対象区域

本計画では、長野都市計画区域を対象とします。

なお、飯綱高原都市計画区域は、自然環境の保全と秩序ある高原生活圏の形成を目的とする区域であり、都市機能や居住の集積を求めない区域であることから、本計画の対象外とします。

■ 本計画の対象区域



立地適正化計画の対象区域：長野都市計画区域

第2章 長野市の現況と改定の方向性

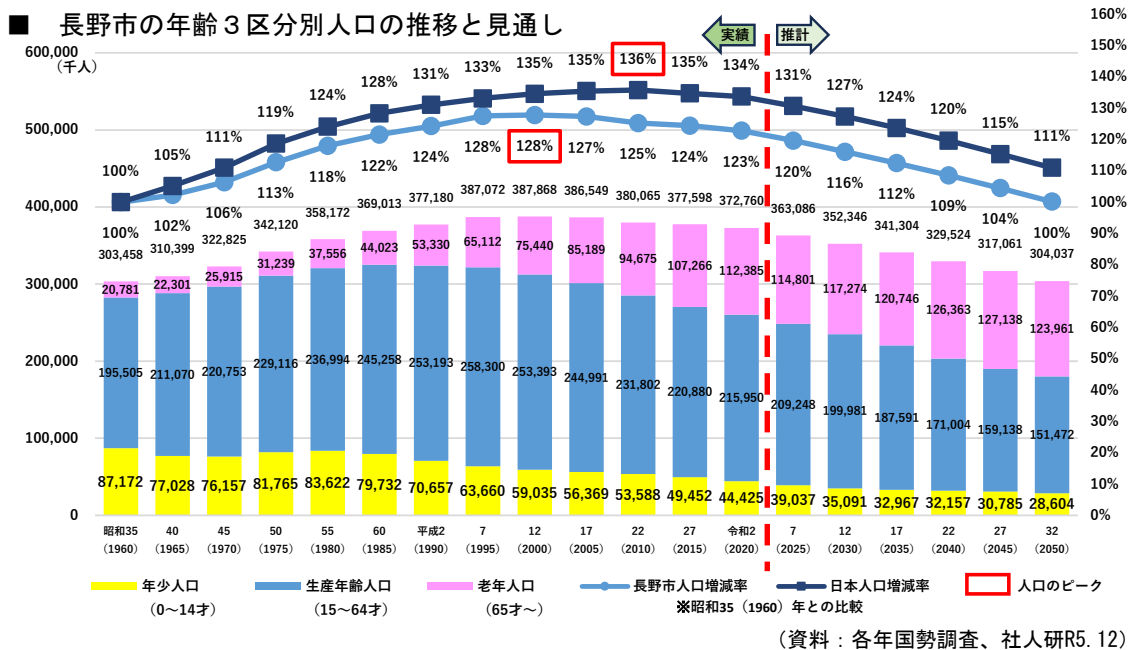
1 持続可能な都市構造形成の観点からみた市街地の状況

1-3 人口減少・高齢化と市街地の拡大

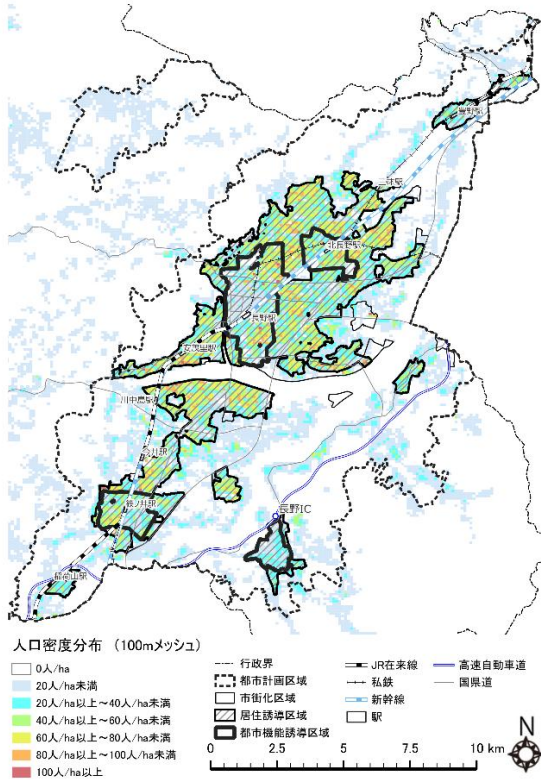
これまで本市の人口は増加が続き、平成12（2000）年にはピークの387,868人となりましたが、その後減少に転じ、現況（令和2（2020）年）には372,760人となりました。また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、今後も人口減少が続き、令和32（2050）年には304,037人となり、現況（令和2年（2020））から18.5%が減少すると予測されています。また、老年人口（65歳以上人口）は増加する一方で、生産年齢人口（15～64歳人口）及び年少人口（15歳未満人口）は減少傾向が続いています。

国勢調査（令和2年）の人口を100mメッシュの分布で見ると、居住誘導区域内は概ね40人/ha以上の人口密度となっています（40人/haは市街化区域設定の計画基準）。基準年次（令和2（2020）年）から30年後（令和32（2050）年）の将来人口密度の増減については、居住誘導区域内で人口密度が減少し、居住誘導区域外で増加しています。

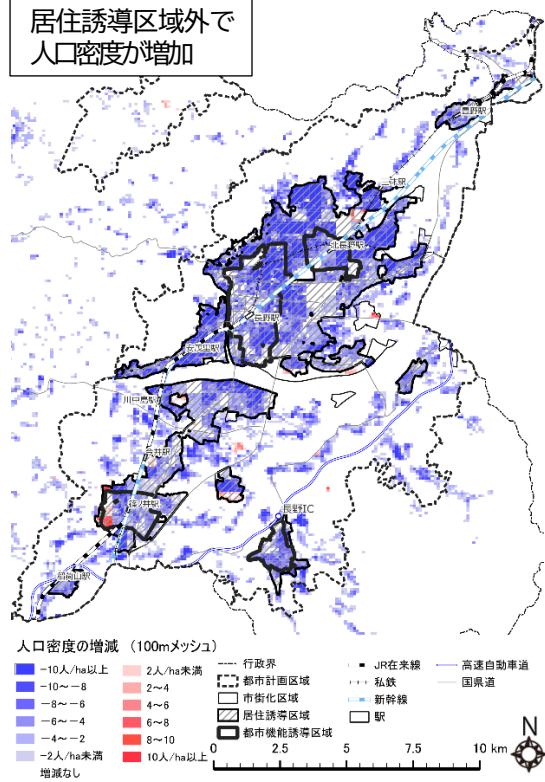
都市的なエリアとして国勢調査で用いられている人口集中地区（DID）の推移をみると、一貫して面積が拡大してきました。またDIDの人口密度は昭和55（1980）年までは大きく低下し密度が薄い市街地の形成（スプロール化）がみられましたが、近年の密度は横ばいです。地域的な分布をみると、長野市中心部から主として東側、北側に市街地が連続して拡大するとともに、篠ノ井や松代の縁辺部、長野市中心部と犀川を隔てた南側（犀川右岸）に都市化が進展してきました。



■ 人口密度（100mメッシュ、令和2年）

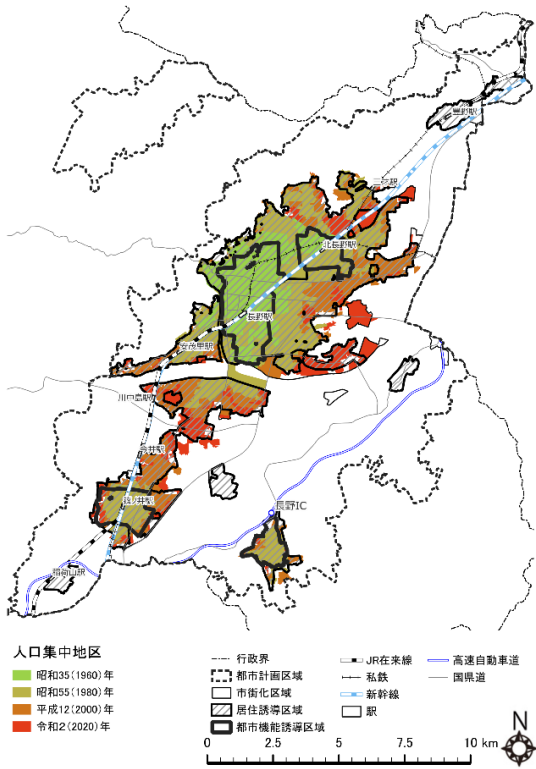


■ 人口密度の増減
（100mメッシュ、令和2年から令和32年）



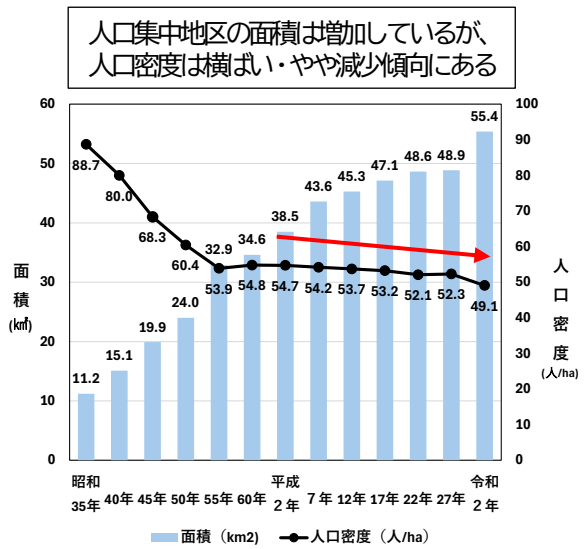
（資料：令和2年国勢調査500mメッシュ、R4都市計画基礎調査）

■ 人口集中地区（DID）の推移



（資料：R4都市計画基礎調査）

■ 人口集中地区（DID）の面積と人口密度の推移



（資料：各年国勢調査）

1-3 自動車利用と公共交通の状況

交通手段利用率は、自動車利用割合が一貫して増加傾向であり、徒歩の割合は減少傾向にあります。市民アンケート調査では、将来、世帯に運転ができる人がいなくなることを心配する声が10年前に比べて大きくなっています。

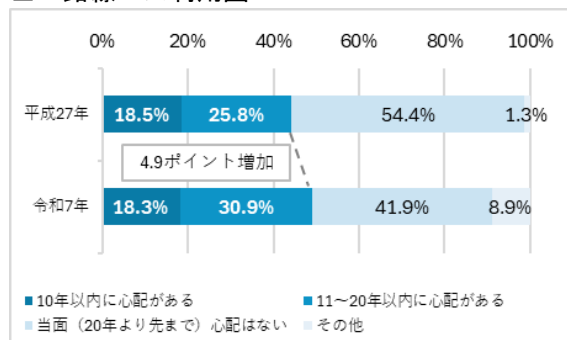
路線バス等の利用者数の推移は、平成18年度（2006年）以降は減少傾向でしたが、その後、平成30年度（2018年）まで横ばいで推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度（2019年）から令和2年度で、759.9万人から617.9万人と大きく減少しました。

交通手段利用率



(出典：長野都市圏パーソントリップ調査（令和元年度）)

路線バス利用圏



(資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）)

路線バス等の利用者数の推移



市が関与するバス等：市営バス、廃止路線代替バス、中山間地域乗合タクシー、空白型乗合タクシー、地域循環コミュニティバス、中心市街地循環バス
 民間バス事業者路線：市が関与するバス等を除く、アルピコ交通、長電バスが運行する路線バス

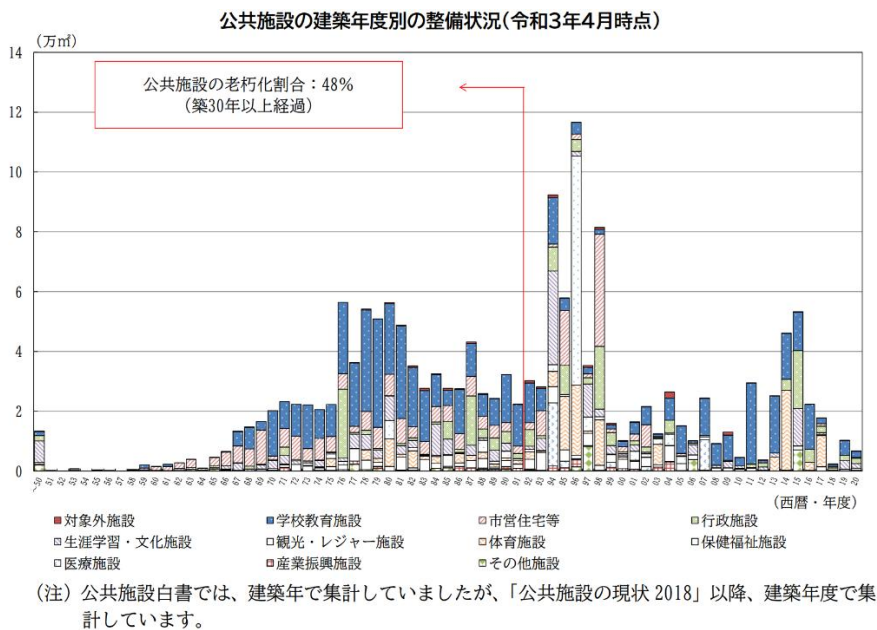
(資料：R4都市計画基礎調査)

1-3 人口減少下における都市のストック（都市インフラや住宅など）

建築から30年以上経過している老朽化施設の割合は、約48%となっている。また、現在、新耐震基準（昭和56年）から40年が経過したことから、新耐震施設の長寿命化改修工事が始まるため、改修コストの増加が予想されます。

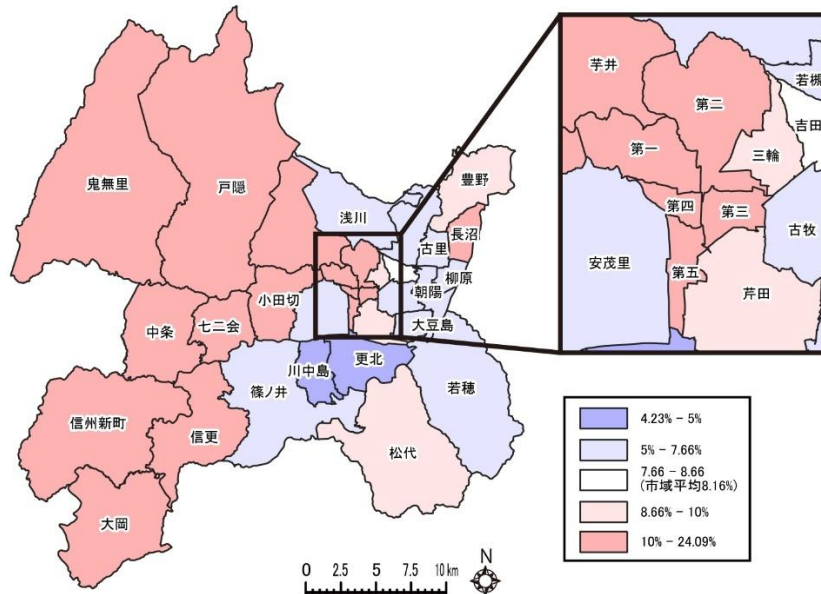
空き地・空き家については、平成27年と比べこの10年間で、市内全域で空き家は増加傾向にあり、特に中山間地域や中心市街地での増加率が高くなっています。

■ 公共施設の建築年度別の整備状況（令和8年4月時点）



(出典：長野市公共施設等総合管理計画（令和4年2月改訂）)

■ 空き家増加率（平成27年から令和6年）



(資料：人口ポイントデータ (H27、R6))

1-3 災害ハザード

(1) 洪水リスク

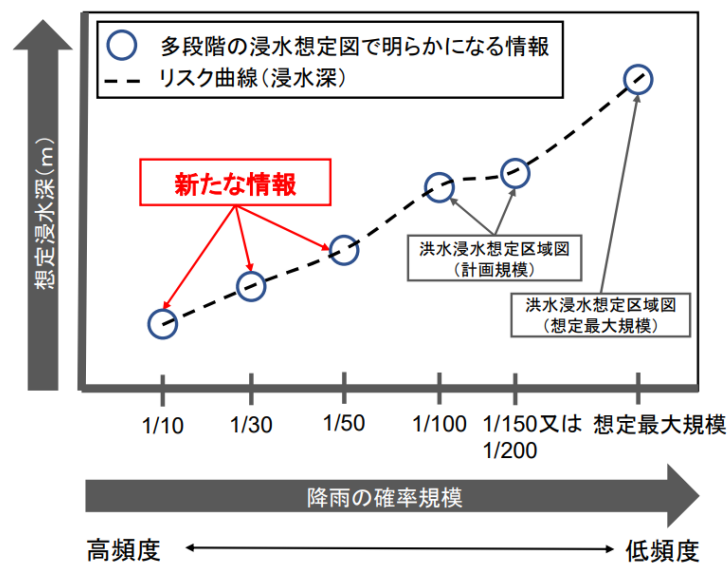
長野県では、水防法に基づき、住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域」を指定しました。令和4年の改定以降、洪水に関して、計画規模及び想定最大規模の浸水想定、氾濫流による家屋倒壊等のリスクに加え、新たに多段階の洪水浸水想定が公表されました。

想定最大規模とは、水防法に基づいて規定される想定し得る最大規模の降雨です。日本を降雨特性が似ている15の地域に分け、今まで降った雨から想定することのできる、最大規模の大雨（1年の間に発生する確率1/1,000程度の降雨）を指します。

また、多段階浸水想定は、降雨の確率規模別（年超過確率※1/10、1/30、1/50等）に浸水が想定されるものです。国は、確率規模に応じて、河川整備等と防災まちづくりの総合的・多層的な取組を進める考えです。

想定最大規模の降雨の場合、本市の市街化区域では大半が浸水想定区域となっており、千曲川周辺では広い範囲で浸水深5m以上と想定されています。短期整備後（令和9年時点）の1/30の確率規模では、主に千曲川周辺で浸水が想定され、市街化区域内の浸水も見られます。また、想定される浸水深となる確率規模を分布で示した水害リスクマップを見ると、避難困難となる浸水深0.5mの場合、市街化区域内の千曲川周辺で1/30（中高頻度）の確率で浸水が想定され、浸水深3mの場合、豊野駅周辺や稲荷山駅周辺において、1/100（中低頻度）より高い頻度で浸水することが想定されています。

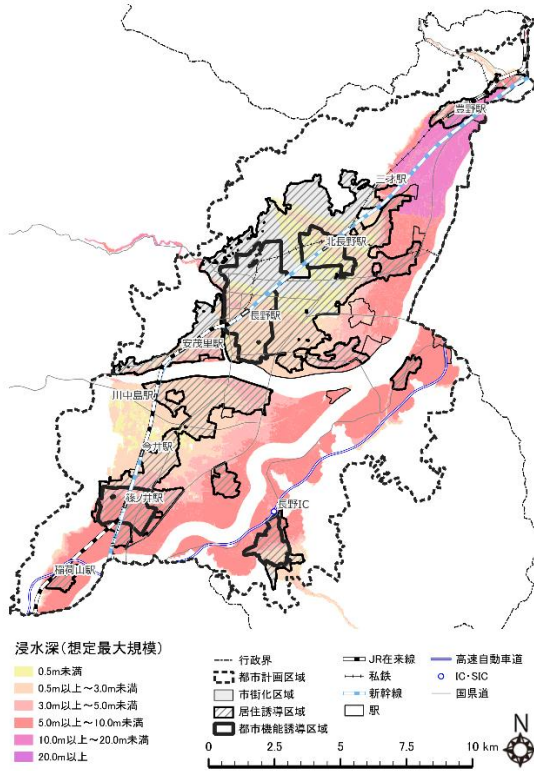
■ 多段階の浸水想定図で土地ごとに明らかになる情報（イメージ）



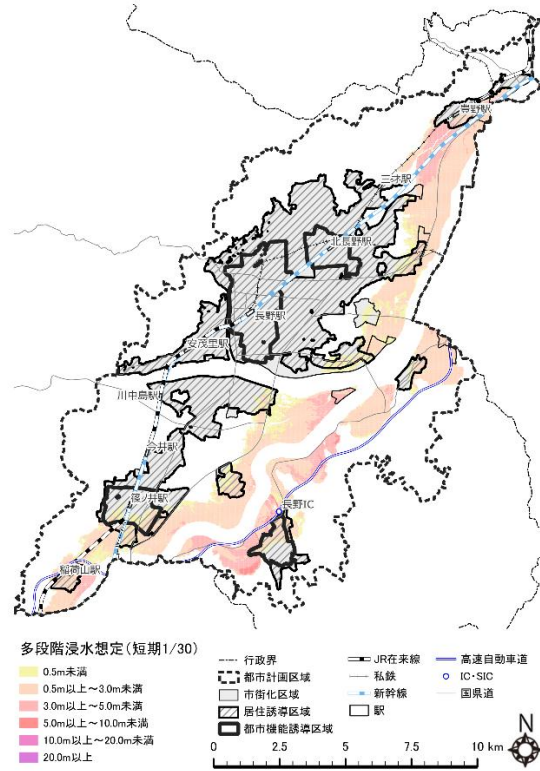
(出典：多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの検討・作成に関するガイドラインの考え方

(国土交通省、令和5年1月))

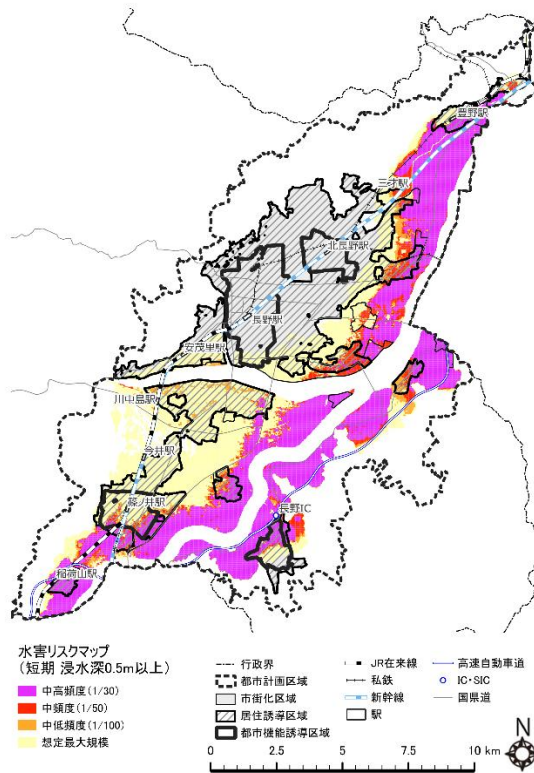
■ 浸水想定区域（想定最大規模）



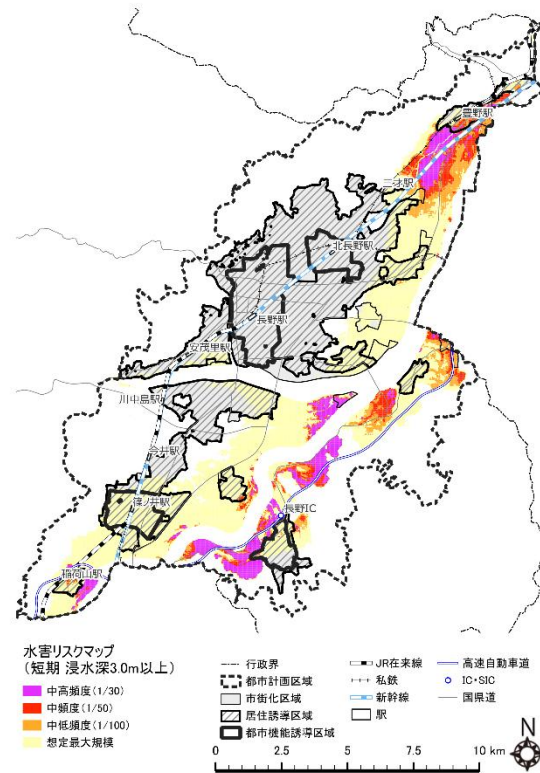
■ 浸水想定区域（多段階浸水想定（短期整備1/30））



■ 水害リスクマップ（短期 浸水深0.5m以上）



■ 水害リスクマップ（短期 浸水深3.0m以上）

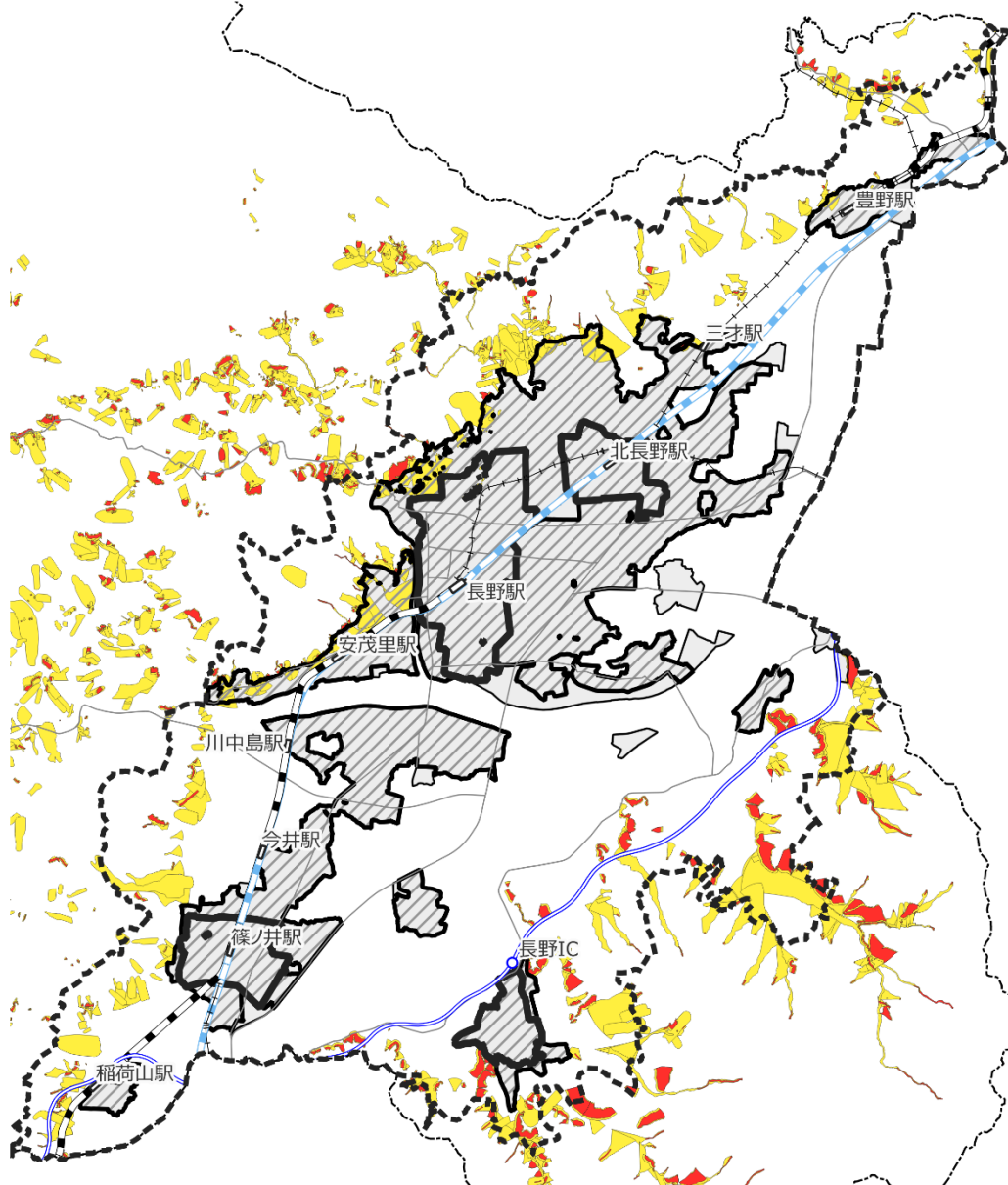


（資料：長野市）

(2) 土砂災害リスク

市街化区域のうち西側縁辺部では、一部土砂災害警戒区域に指定されています。

■ 土砂災害警戒区域



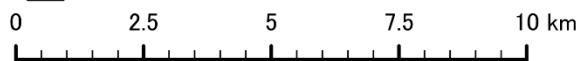
土砂災害警戒区域

- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

- 行政界
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域

- JR在来線
- 私鉄
- 新幹線
- 駅

- 高速自動車道
- IC・SIC
- 国県道



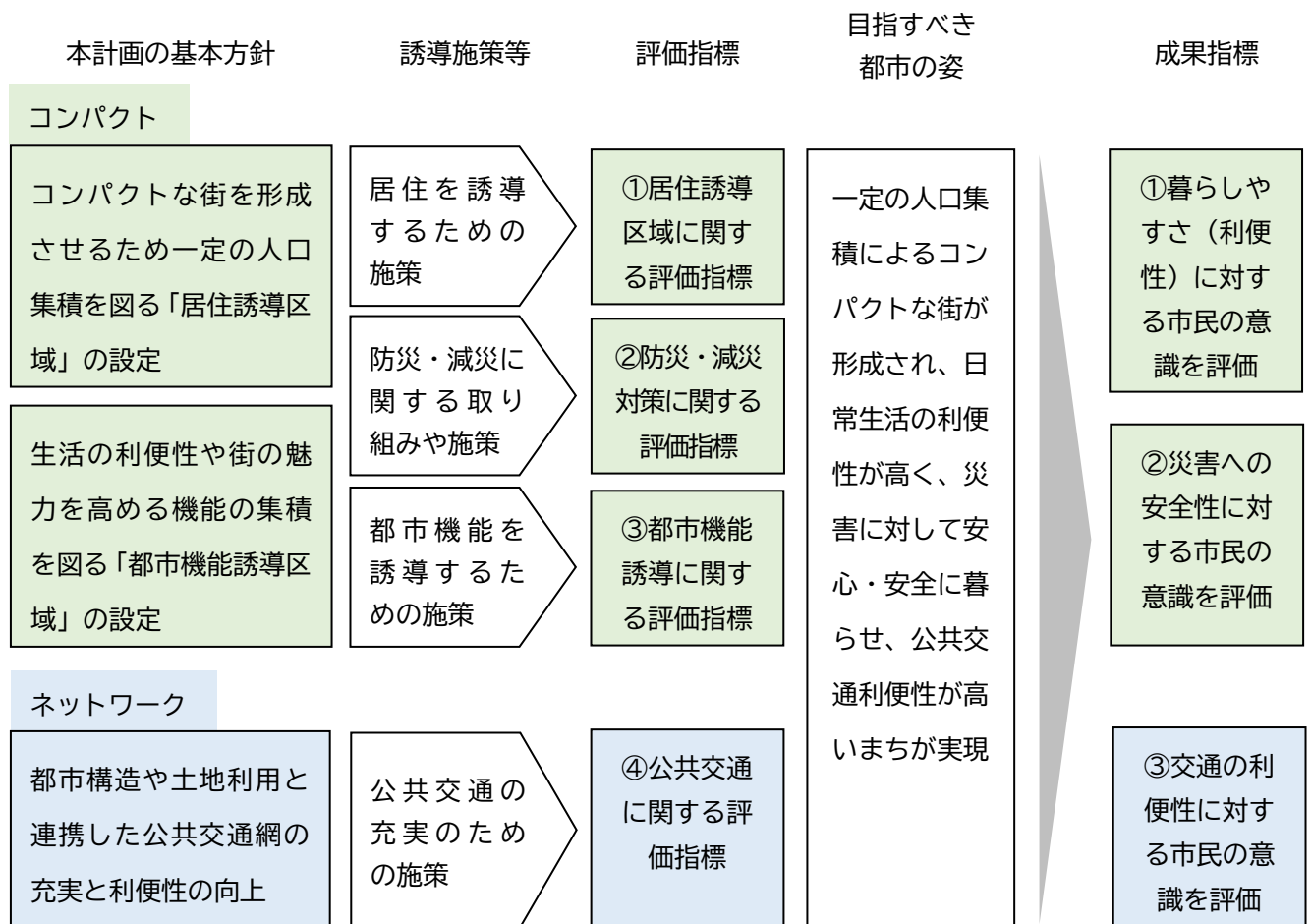
(資料：国土数値情報)

2 令和4年度改定の立地適正化計画の達成状況

2-1 本計画の基本方針と数値目標（評価指標及び成果指標）について

平成29（2017）年に策定・公表した本計画では、本計画や都市計画マスタープランに位置付けられた都市づくりの目標や基本方針を実現するため、定量化された指標を用いて実施される施策の効果を把握したうえで、より効率的な達成を実現するため数値目標を定めた。

数値目標は、中間評価年における達成状況を踏まえて、本計画の目標年次における数値とし、実施される施策の効果を定量的に評価する評価指標（アウトプット指標）と、「目指すべき都市の姿」への実現度を評価する成果指標（アウトカム指標）をそれぞれ設けた。



2-2 評価指標（アウトプット指標）の中間評価

評価指標（アウトプット指標）及びその達成状況については、下表のとおりです。

■ 評価指標（アウトプット指標）の一覧

評価指標（アウトプット指標）		備考
① 居住誘導区域に関する評価指標	居住誘導区域内の人口密度	第五次長野市総合計画（いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進）の統計指標
	居住誘導区域内の人口割合	本計画独自の目標指標
② 防災・減災対策に関する評価指標	地域防災マップ作成率	第五次長野市総合計画（災害に強いまちづくりの推進）の統計指標
	防災訓練実施率	
③ 都市機能誘導に関する評価指標	都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合	本計画独自の目標指標
④ 公共交通に関する評価指標	市民1人あたりの公共交通の利用回数	第五次長野市総合計画（拠点をつなぐネットワークの充実）の統計指標
	公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合	本計画独自の目標指標

■ 評価指標（アウトプット指標）の達成状況

評価指標①	現状値 平成27 (2015)年		評価年			達成 状況
			令和3年 (2021年)	令和5年 (2023年)	令和8年 (2026年)	
居住誘導区域に関する数値目標						
居住誘導区域 内の人口密度	50.9 人/ha	目標値	50.9人/ha	—	50.1人/ha以上	
		実績値	50.44人/ha (令和3年実績値)	50.1人/ha (令和5年実績値)		
居住誘導区域 内の人口割合	74.6%	目標値	—	—	76.0%以上	
		実績値	76.0% (令和3年実績値)	76.6% (令和5年実績値)		
防災・減災に関する数値目標						
地域防災マッ プ作成率	65.8%	目標値	—	—	85%以上	
		実績値	77.8% (令和2年実績値)	81.5% (令和5年実績値)		
防災訓練 実施率	87.1%	目標値	—	—	100%	
		実績値	55.0% (令和2年実績値)	77.4% (令和5年実績値)		
都市機能誘導に関する数値目標						
都市機能誘導 区域内に立地 する誘導施設 の割合	27.1%	目標値	—	—	28.7%以上	
		実績値	(28.7%) (令和3年9月)	30.9% (令和6年8月)		
公共交通に関する数値目標						
市民1人あた りの公共交通 の利用回数 ^{*1}	128.5 回/人 (平成 26年値 ^{注 1})	目標値	132.1回/人	—	137.0回/人以上	
		実績値	137.0回/人 (令和元年実績値)	115.5回/人 (令和4年実績値)		
公共交通によ る移動手段が 確保されてい る地区の人口 割合 ^{*2}	47.4%	目標値	—	—	47.7%以上	
		実績値	47.7% (令和3年実績値)	47.8% (令和5年実績値)		




2-3 成果指標（アウトカム指標）の中間評価

成果指標（アウトカム指標）及びその達成状況については、下表のとおりです。

■ 成果指標（アウトカム指標）の一覧

成果指標（アウトカム指標）		備考
①暮らしやすさ（利便性）に対する市民の意識を評価	日常生活の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標）	第五次長野市総合計画（いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進）のアンケート指標
②災害への安全性に対する市民の意識を評価	災害時の被害抑制対策に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標）	第五次長野市総合計画（災害に強いまちづくりの推進）のアンケート指標
③交通の利便性に対する市民の意識を評価	公共交通の利便性に対する市民の評価（まちづくりアンケート指標）	第五次長野市総合計画（拠点をつなぐネットワークの充実）のアンケート指標

■ 評価指標（アウトプット指標）の達成状況

評価指標①	現状値 平成27 (2015年)		評価年			達成 状況
			令和3年 (2021年)	令和5年 (2023年)	令和8年 (2026年)	
暮らしやすさ（利便性）に対する市民の評価						
中心市街地や鉄道駅(旧松代駅を含む)周辺は、総合的に見ると買い物、医療機関、金融機関、福祉施設などが集まり、利便性が高い地域である	49.4%	目標値	5ポイント以上の向上	—	 (向上)	
		実績値	50.4% (令和3年実績値)	43.4% (令和5年実績値)		
災害への安全性に対する市民の評価						
災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている	35.5%	目標値	—	—	 (向上)	
		実績値	34.2% (令和2年実績値)	30.4% (令和5年実績値)		
交通の利便性に対する市民の評価						
公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている	35.7%	目標値	5ポイント以上の向上	—	 (向上)	
		実績値	34.1% (令和3年実績値)	23.4% (令和4年実績値)		

（資料：まちづくりアンケート指標（第五次長野市総合計画に設定された「目指す状態」への進捗度合に対する市民意識を把握するため、毎年5,000人を対象に実施されるもの）の実績値）

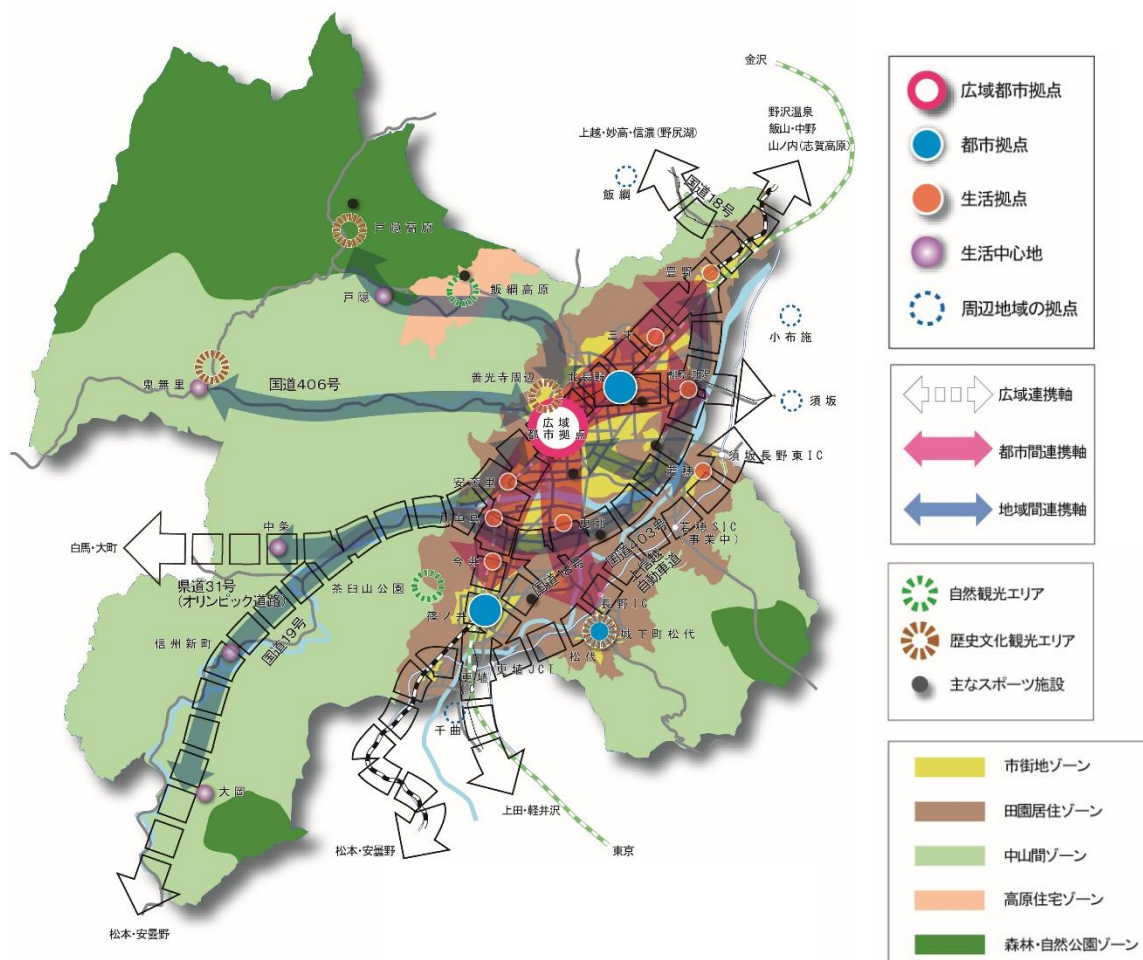
第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

1 長野市が目指す都市構造

都市計画マスタープランでは、人口減少が本格的に進み、市街地の人口密度や都市機能の低密度化が進行して活力が低下しつつある状況を踏まえ、将来においても快適に暮らし続けられる長野市を実現するために、集約型都市構造の形成を推進することとしています。

都市構造は長野市が目指す都市の姿を概念的に示すものであり、「拠点」「軸」「ゾーン」の3つの要素で構成しています。立地適正化計画で対象とする市街地ゾーンには、長野駅から善光寺周辺の中心市街地を「広域都市拠点」として高次の広域的都市機能の集積を進めるとともに、篠ノ井、北長野、松代を「都市拠点」として都市機能と居住、歴史・文化を活かした交流のための都市機能の集積を図ります。さらに身近な「生活拠点」も配置し、生活と密着したサービスを提供する機能を集積・維持します。これら拠点と地域間の移動を担う公共交通や幹線道路を主としたネットワークを配置することで、集約型都市構造の形成を目指します。

■ 都市構造図（拠点、軸、ゾーン）



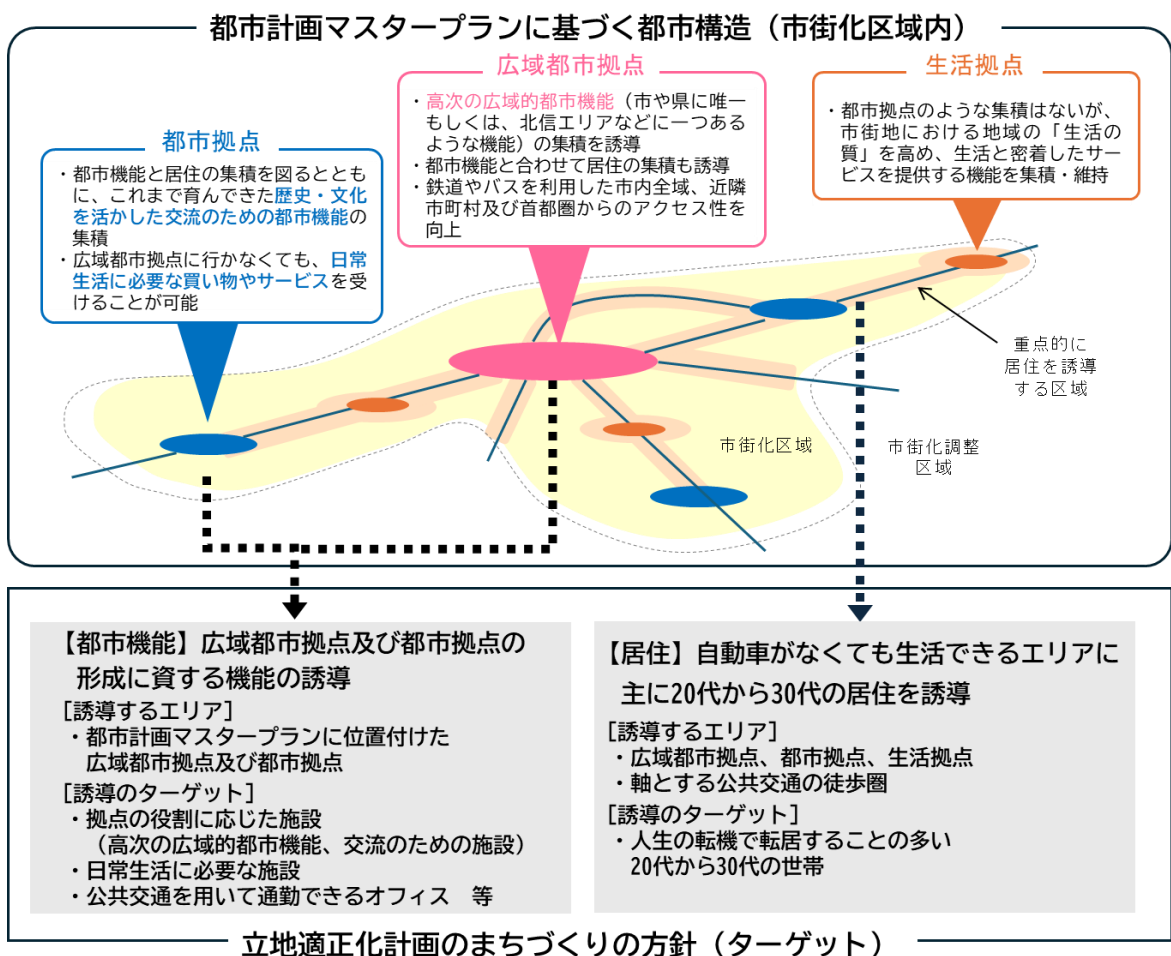
2 立地適正化計画における誘導のターゲット

立地適正化計画は、都市計画マスタープランのアクションプランとして位置付けられていることを踏まえて、都市機能誘導区域と居住誘導区域における届出制度等の運用により、長野市が目指す都市構造（前のページに記載）の実現を図るための都市機能と居住の誘導を図ります。

都市機能については、高次の広域的都市機能を集積する「広域都市拠点」、交流のための都市機能等を集積する「都市拠点」では、拠点の役割に応じた施設、日常生活に必要なサービスを提供する施設、公共交通を用いて通勤できるオフィスなどの誘導を図ります。

居住については、徒歩と公共交通で生活できる範囲として想定する「広域都市拠点」から「生活拠点」までの各拠点内、利便性の高いバス路線の沿線等の範囲に重点的な誘導を図ります。誘導の対象は、人生の転機で転居することの多い主に20代から30代の世帯を想定し、彼らの暮らしの需要に応える都市のサービスの提供を図ります。

■ 立地適正化計画のまちづくりの方針

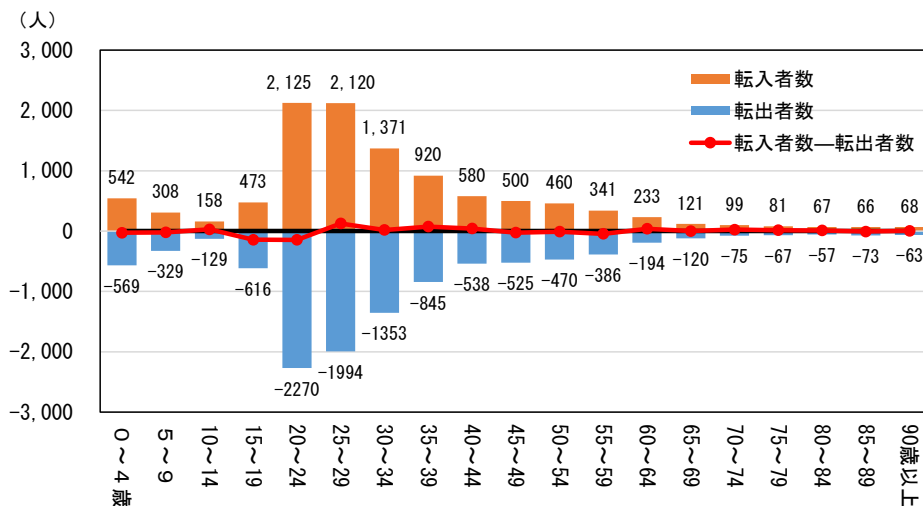


参考 居住誘導の主なターゲットについて

令和6年の長野市内の年代別転入者数をみると、20代から30代がそれぞれ2,000人程度の転入、転出となっており、他の年代と比べて多い状況となっています。この年代は、進学、就職、結婚、出産などの人生の大きな転機を迎える人が多い時期と重なることが推察されます。

特に、結婚や出産のタイミングでは、住宅の間取りを変えるための転居の必要性が高まります。本市が子育て世代を対象に実施したアンケートによると、住まい選びで重視することの1位と2位に挙がっているのは、犯罪や災害に対する安全性です。その次の順位に挙がっているのは学校、職場、公園等といった日々の暮らしで利用する場所との近接性となっています。本計画に基づく居住誘導は、これらの結果を踏まえて実施することが効果的と言えます。

長野市内の年代別転出入者数



資料：令和6年長野市人口動態結果（長野市独自集計）

子育て世帯が住まい選びで重視すること（各項目の平均スコア）

項目	スコア(4点満点)
⑥地域の治安	3.59
④自然災害からの安全性	3.41
⑭保育園や幼稚園、小・中学校との距離	3.38
⑮ご自身又は配偶者の職場との距離	3.23
⑨公園への行きやすさ	3.09
⑤水路の安全性	3.03
⑰土地・建物の価格や賃料の安さ	2.99
⑦徒歩や自転車での買い物のしやすさ	2.92
①自然環境や景色のよさ	2.92
⑧大型商業施設への行きやすさ	2.81

資料：子育て世代に向けたアンケート（R7、長野市）
注：上位10項目を抜粋して掲載

3 都市機能と居住の誘導方針

長野市が目指す都市構造の実現に向け、次の方針に基づき、市街化区域の一部の範囲に都市機能と居住の誘導を図ります。

3-3 コンパクトな市街地を形成するための居住の誘導

(1) 安全性に配慮した居住誘導区域における誘導の継続

長期的な人口減少の見込みの中で、日常生活の利便性を確保しコミュニティを維持するため、「居住誘導区域」に居住の誘導を図ります。「居住誘導区域」は、令和4年度に改定した前計画の区域をもとにして、災害に対する一定程度の安全性が確保された区域とするため、最新の洪水浸水と土砂災害の想定結果を考慮します。

(2) 都市構造を骨太にするための重点的な誘導

居住誘導区域内で人口密度が更に減少する見通しを踏まえて、都市構造の骨格に該当する拠点や軸を基本とした範囲に、居住を重点的に誘導する区域を定め、新たな誘導施策により転居希望者の居住地選択におけるインセンティブの強化を図ります。

3-3 拠点の特性に応じた多面的な都市機能の誘導

都市構造を構成する「広域都市拠点」と「都市拠点」の拠点機能を形成するため、「都市機能誘導区域」に都市機能の誘導を図ります。「都市機能誘導区域」は令和4年度に改定した前計画の区域を基本として、関連計画の計画区域との整合性を持たせるために区域界の調整を行います。

誘導する施設は、これまでの計画で位置付けてきた行政施設や大学・専門学校等に加えて、一定規模以上の商業施設や病院、一定の条件を満たすオフィスや観光客向けの宿泊施設等を設定します。これにより「暮らす」ための施設だけでなく、「働く」「訪れる」施設についても拠点への立地を促すとともに、公共交通が利用される機会の増加につなげます。

3-3 土地利用と連携した公共交通網の充実と利便性の向上

コンパクトな街の形成のために都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定と連携した公共交通網を形成します。居住誘導区域における人口の集積により、公共交通のサービス水準が維持できるだけの利用の需要につなげます。

また、鉄道駅やバス車両のバリアフリー化やICT技術等の活用により、公共交通をより使い易くすることで既存の交通ネットワークの活用を図ります。

第4章 各誘導区域及び誘導都市機能（施設）

第5章 防災指針

第6章 誘導施策

第7章 数値目標と評価方法